

ディスクロージャー資料

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成20年度

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

 ベル少額短期保険株式会社

2009年7月29日

社長挨拶

平成20年3月31日に九州では初となる少額短期保険会社登録を受け、昭和59年から24年間継続してきた「株式会社ベル共済」から『ベル少額短期保険株式会社』へと社名変更し、少額短期保険事業者として初めての一年を無事経過することができました。

この一年は全てにおいて初めて経験する事が多く戸惑う事ばかりでしたが、保険会社としての法令遵守、保険募集・支払態勢の整備、コンプライアンスの徹底などの様々な課題を、全員一丸となって乗り切ってまいりました。

これもひとえに、ご契約者の皆様、支部・代理店の皆様、関係各取引先の皆様のご支援の賜物と深く感謝し、心より厚く御礼申し上げます。

今後につきましても、さらなる業績と信頼の向上に向け、ステークホルダーの皆様と共に飛躍を遂げたいと、心より念じております。

今後も『ベル少額短期保険株式会社』ならびに当社保険商品「千の風」へより一層のご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月吉日

ベル少額短期保険株式会社
代表取締役 日下 覚実

目 次

1. 当社の概況および組織に関する事項.....	4
(1) 会社概要	4
(2) 会社の沿革	4
(3) 経営の組織	5
(4) 株式の状況	5
(5) 役員の状況	5
(6) 使用人の状況.....	6
2. 当社の主要な業務の内容.....	7
(1) 取扱商品	7
(2) 保険の募集方法について.....	7
(3) 保険金等のお支払について.....	8
3. 当社の主要な業務に関する事項.....	9
(1) 直近の事業年度（19年度）における事業の概況.....	9
(2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	10
(3) 直近の2事業年度における業務の状況.....	10
(4) 責任準備金の残高内訳.....	13
4. 当社の運営に関する事項.....	14
(1) リスク管理の体制.....	14
(2) 法令順守の体制.....	14
5. 当社の直近2事業年度における財産の状況に関する事項.....	16
(1) 計算書類	16
(2) 保険金等の支払能力の充実の状況.....	22
(3) 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益.....	22
(4) 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無.....	22
(5) 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の監査証明書の有無.....	22

1. 当社の概況および組織に関する事項

(1) 会社概要

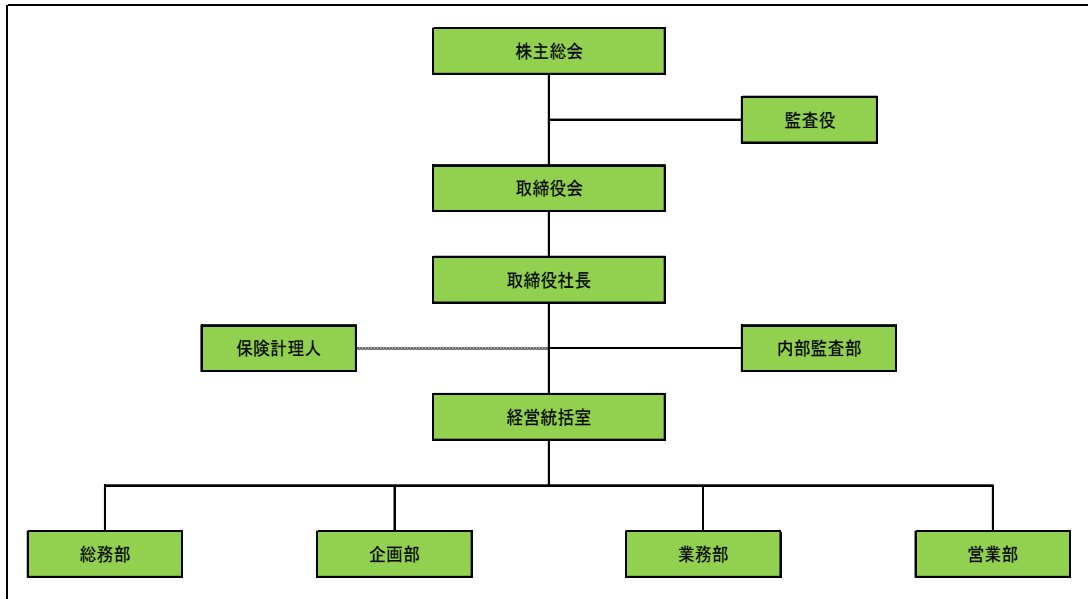
会社名 : ベル少額短期保険株式会社
設立 : 昭和59年6月6日(平成20年4月4日(株)ベル共済から商号変更)
資本金 : 5,000万円
構成 : 役員5名、社員17名 (成21年3月31日現在)
業務内容 : 少額短期保険業 《登録番号 福岡財務支局長(少額短期保険)第1号》
所在地 : 福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル7F
TEL 092-474-4444 FAX 092-481-3068
<http://www.bell-shotan.co.jp>

(2) 会社の沿革

昭和59年 6月 全国の専門葬儀社6社にて葬儀共済の(株)ベル共済を発足
昭和60年 6月 第1回全国研修会を開催(以後春、秋に年2回実施)
平成6年 6月 創立10周年記念式典開催(於東京プリンスホテル)
平成11年 4月 創立15周年記念式典開催(於ホテル海洋)
6月 全国セレモニー事業協同組合設立(経済産業大臣認可、全国71社)
※組合内にトレーニングセンター(トレセン)を開設し社員教育事業を開始
平成14年11月 加盟支部数150社達成
平成15年11月 創立20周年記念事業作品劇映画「天国への手紙」製作開始
平成16年 6月 創立20周年記念式典開催(於渋谷セルリアンタワーホテル)
7月「天国への手紙」から改題した「干の風になって」を全国公開
平成18年 4月 改正保険業法施行
9月 福岡財務支局へ「特定保険業者」の届出完了
平成20年 2月 ベル共済商品の販売(募集)終了
3月 共済事業以外の全ての事業を(株)ベルコーポレーションに移管する
3月 少額短期保険業の登録完了《福岡財務支局長(少額短期保険)第1号》
4月 ベル少額短期保険株式会社に商号変更
4月 現住所に本社移転
6月 少額短期保険商品「干の風」販売開始
9月 少額短期保険商品「干の風」シルバープラン販売開始

(3) 経営の組織

組織図



(4) 株式の状況

①株式数

発行可能株式総数 6,000株

発行済株式の総数 620株

②株主数

平成20年度末株主数 18名

(5) 役員の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
日下 覚 実	代表取締役	(株)くさかや 代表取締役 (有)平成花壇 代表取締役	
本 間 功	取締役		
有 馬 正 己	取締役		
池 田 隆 行	取締役		
高 木 信 也	取締役		
中 村 勝 弘	監査役		

(6) 使用人の状況

区分	平成19年度 前期末	平成20年度 当期末	当期増減	当期末現在
				平均年齢
内務職員	9名	17名	8名	41.3歳
営業職員	—	1名	1名	54.0歳

2. 当社の主要な業務の内容

(1) 取扱商品

当社では、「葬儀費用サポート」プランとして定期保険「千の風」を取り扱っております。

① 保障内容

死亡保険金 100万円

② 加入年齢範囲

満15歳から満77歳まで（更新の場合は満98まで）

③ 主な特徴

- ・保険金は定額
- ・加入時の審査は年齢にかかわらず告知のみ
- ・加入年齢が幅広い
- ・専門葬儀社の全国ネットで安心保障

定期保険「千の風」シルバープラン

① 保障内容

死亡保険金 50万円

② 加入年齢範囲

満65歳から満77歳まで（更新の場合は満98まで）

③ 主な特徴

- ・保険金は定額
- ・加入時の審査は年齢にかかわらず告知のみ
- ・加入年齢が幅広い
- ・専門葬儀社の全国ネットで安心保障

(2) 保険の募集方法について

当社では、全国ネットの専門葬儀社が募集代理店となり保険募集を行っており、ご葬儀発生時のご相談等も同時にご説明いたしますので、お客様とのコミュニケーションを重視した活動を行っております。したがってホームページなどを利用した通信販売は行っておりません。

保険募集を行うにあたっては、以下の点に留意しております。

① 広告やお客様へ提案する募集文書の内容および表現について、事前にコンプライアンス担当部門の審査を受け、適切な管理のもとで、適正な告知、説明を行っております。

② 募集代理店・募集人については「業界統一試験」に合格後、当社内で実施する、「募集前研修」受講後に監督当局へ登録し、その後募集行為（保険商品の説明を含む）を開始します。また、募集開始後も定期的に募集状況チェックする管理体制および定期的に研修・教育プログラムを実施しております。

当社勧誘方針

- 1、商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。
- 2、商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研さんに励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。
- 3、お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
- 4、市場の動向に大きく影響される商品については、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります。
- 5、商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
- 6、万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めてまいります。
- 7、お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品ご提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

(3) 保険金等のお支払について

保険金等のお支払は最も重要な業務の1つであり、お支払業務に係る業務体制の整備や組織化に日々努めています。

①お客様相談室の設置

保険金等のお支払に関するご連絡に限らず、ご契約者さまからのご相談等の受付窓口として、お客様相談室にフリーダイヤルを設置して直接ご相談などに迅速に対応する体制を準備しています。

②「千の風」は特約の付いていないシンプルな保険であり、保険金等の支払漏れなどの不払い問題が起こるリスクはもともと少ない商品です。さらに、ご不幸のご連絡を受けたにも関わらず、保険金等のご請求を行われていないときは、代理店などを通じてご事情を確認するなどの対応を行っております。

③契約前発病など、保険金等のお支払いができない場合があります。その場合は、書面にて事情などを明記のうえ説明をさせていただきます。

3. 当社の主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度（20年度）における事業の概況

平成20年3月31日の少額短期保険会社登録をうけ、24年間継続してきた株式会社ベル共済からベル少額短期保険株式会社へ社名変更し、平成20年6月1日に営業開始致しました。

少額短期保険会社として迎えた実質上初めての決算でしたが、立ち上げ初年度にともなう様々な要因が重なった内容の決算となりました。

- ① 業立ち上げにともなう初期投資費用(社内体制整備のための人員大幅増強・新保険商品システム開発費用・新事務所移転費用・旧会社役員退職金などその他諸々)が事業費を大きく膨らませ、当期最終純利益は△34,020千円の赤字となりました。ただ、そのうち70,000千円は今期のみの特種要因であり、来期からは黒字転換見込みです。
- ② 責任準備金については、旧共済商品について一部不積立てといたしました。
- ③ 資産売却に伴う特別損失を、前期に引き続き計上しております。
- ④ 今期は、国債を1億円購入しました。
- ⑤ ソルベシーマージン比率は1065.1%となりました。

なお、今年度は初年度の経験を参考に、今後は主に下記課題について取り組んでいきます。

- ① 営業体制強化(今期目標)(イ)新規代理店獲得 150店(ロ)新規募集人 1,000人(ハ)新規契約件数 5,000件
- ② 新商品発売による商品戦略強化・・・保険料定額更新特約商品の6月1日からの導入。
- ③ コンプライアンス態勢強化・・・社内態勢強化をはじめ、代理店向けの教育・指導の徹底。

今後は、代理店数を拡充し新商品の拡販体制を確保することにあわせ、内部統制が確実に実行できる会社組織の確立を本年度の課題として取り組んでまいります。

財産及び損益の状況の推移(単位:千円)

区分		平成18年度 (前々期)	平成19年度 (前期)	平成20年度 (当期)
年度末契約高	個人保険	26,660,500	26,019,000	24,766,293
正味収入保険料		567,430	679,047	668,384
(個人保険)		567,430	679,047	668,384
利息及び配当金収入		54	1,058	589
経常利益		△117,869	△56,500	△21,002
契約者配当準備金繰入額		0	0	0
当期純利益		△253,221	27,544	△34,020
総資産		502,494	598,439	549,025
1株当たり当期純利益		△1,055千円	44.4千円	△55千円

(2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (単位: 千円、人、%)

区分	平成18年度 (前々期)	平成19年度 (前期)	平成20年度 (当期)	増減額
経常収益	594,556	698,322	679,108	△19,214
経常利益	△117,869	△56,500	△21,002	35,498
当期純利益	△236,811	27,750	△34,020	△61,770
資本の額 (発行済株式の総数)	12,000 (240)	50,000 (620)	50,000 (620)	-
純資産額	98,763	164,308	130,288	△34,020
総資産額	502,494	598,439	549,025	△49,414
責任準備金残高	279,501	406,691	409,766	3,075
有価証券残高	16,216	0	99,988	99,988
ソルベンシーマージン比率	-	1198.9	1065.1	△133.8
配当性向	-	-	-	-
従業員数	8	9	17	8
正味収入保険料の額	567,430	679,047	668,384	△10,663

※当社の営業開始は平成20年6月1日です。それ以前は株式会社ベル共済の内容です。

(3) 直近の2事業年度における業務の状況

① 主要な業務の状況を示す指標等

1. 正味収入保険料および元受正味保険料 (単位: 千円、%)

区分	平成19年度(前期)		平成20年度(当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	679,047	100	668,384	100
その他	-	-	-	-
合計	679,047	100	668,384	100

再保険に付しておりませんので、正味収入保険料と元受正味保険料は同額です。

2. 支払再保険料

該当事項はございません

3. 保険引受利益 (単位: 千円、%)

区分	平成19年度(前期)		平成20年度(当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	679,047	100	668,384	100
その他	-	-	-	-
合計	679,047	100	668,384	100

4. 正味支払保険金および元受正味保険金額 (単位: 千円、%)

区分	平成 19 年度(前期)		平成 20 年度(当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	216,500	100	201,500	100
その他	-	-	-	-
合計	216,500	100	201,500	100

再保険に付しておりませんので、正味支払保険金額と元受正味保険金額は同額です。

5. 回収再保険金額

該当事項はございません。

② 保険契約に関する指標等

1. 契約者配当金

該当事項はございません。

2. 正味損害率及び正味事業比率およびその合算率 (単位: %)

区分	平成 19 年度(前期)			平成 20 年度(当期)		
	正味 損害率	正味事 業比率	合算率	正味 損害率	正味事 業比率	合算率
死亡保険	31.9	55	87	30.1	73.8	104
その他						
合計	31.9	55	87	30.1	73.8	104

3. 再保険に付した部分の控除を考慮しない発生損害額および損害調査費の合計額の既経過保険料に対する割合及び事業費の既経過保険料に対する割合ならびにその合算率
再保険に付しておりませんので、前項 2 に同じです。

4. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

該当事項はございません。

5. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料の額が大きいことにおいて上位を占める保険会社等に対する支払再保険料の割合

該当事項はございません。

6. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の指定格付機関又は海外においてこれと同等の実績を有する格付機関による格付に基づく区分後の支払保険料の割合

該当事項はございません。

7. 未だ收受していない再保険金の額

該当事項はございません。

③経理に関する指標等

1.支払備金

(単位:千円、%)

区分	平成 19 年度(前期)		平成 20 年度(当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	5,500	100	5,000	100
その他	-	-	-	-
合計	5,500	100	5,000	100

2.責任準備金

(単位:千円、%)

区分	平成 19 年度(前期)		平成 20 年度(当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	406,691	100	409,766	100
その他	-	-	-	-
合計	406,691	100	409,766	100

3.利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当項目はございません。

4.損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動資産に関する指標等

イ.上昇率発生損害率(支払率)が1%上昇すると仮定

ロ.算出方法

$$\text{経常利益の減少額} = \text{発生損害額(支払額)の増加額} = \text{正味収入保険料} \times 1\%$$

ハ.経常利益の減少額6,683千円

④資産運用に関する指標等

1.資産運用の概況

(単位:千円、%)

区分	平成 19 年度(前期)		平成 20 年度(当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	465,570	77.8	293,353	53.4
金銭信託	-	-	-	-
国債	-	-	99,988	18.2
地方債	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
運用資産計	465,570	77.8	393,341	71.6
総資産	598,439	100	549,025	100

2. 利息及び配当金収入ならびに運用利回り (単位: 千円、%)

区分	平成 19 年度(前期)		平成 20 年度(当期)	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	1,058	0.26	589	0.15
金銭信託	-	-	-	-
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
運用資産計	1,058	0.26	589	0.15

3. 保有有価証券の種類別の残高、構成比、利回りおよび残存期間別残高(単位: 千円、%)

種類	残高	構成比	利回り	償還日
利付国債(2年)	99,988	100	0.40	平成 23 年 3 月 15 日

(3) 責任準備金の残高内訳

(単位: 千円)

区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
死亡保険	408,706	1,060	-	409,766
その他	-	-	-	-
合計	408,706	1,060	-	409,766

※保険業法に基づいて当局へ届け出た「保険料および責任準備金の算出方法書」に定める方法により算出しております。

4. 当社の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制

「リスク管理規程」を定め、リスク管理部門である企画部より取締役会へ定期的に報告をおこない、取締役会が適切に判断できるようにしております。

(2) 法令遵守の体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規程」、「諸規程管理規程」、「稟議規程」、「文書保存規程」などの社内規程に基づいて取締役会の議事録並びにそれらの資料、又、稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、法令、定款に定めのある事項その他経営に関する重要事項について、審議し、報告を受けて、監督機能の強化に努めている。また、必要に応じて臨時にこれを開催し、適時適正に対応できる体制としている。

(3) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、取締役もしくは必要に応じて部門長より定期的に業務執行状況の報告を受けている。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じたときは、監査役に対し、適時報告を行うこととしている。

② コンプライアンス(法令遵守)体制確立のため、「コンプライアンス規程」にその目的、定義、基本方針ならびに役職員の行動基準等を定めた。

③ コンプライアンス委員会を四半期毎に実施し、1.コンプライアンスに関わる規程の立案審議、2.コンプライアンス・プログラム(案)の策定、3.コンプライアンス・プログラムの推進及び各部への実行指示、進捗管理、4.コンプライアンス研修の推進、5.自浄作用強化のためのモニタリングの実施、6.会社全体のコンプライアンス状況把握及び取締役会への報告などを行うこととしている。

④ 不適正行為があった場合の対応については、「不適正行為等発生時の対応基準」を定め、役職員による不適切行為が発生したときの適正かつ迅速な対応方法について規程している。また不適正行為を行った者及びこれらの管理監督者に対しては、「不祥事故賞罰規程」に従い、適切な措置又は処分を行うこととしている。

(4) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はございません

(5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとしている。その整備状況として、「倫理憲章」や「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底する。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築している。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役求めに応じ、内部監査部門である「内部監査部」もしくは「総務部」に属する役職員を、随時監査役職務の補助にあたらせることにしている。
- (7) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務の補助に当たる「内部監査部」もしくは「総務部」役職員の当該業務については、管轄部門長の関与外とすると共に、当該役職員の人事異動に関しては、予め監査役と協議することとしている。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会その他の社内重要会議に出席し、あるいは会議議事録その他資料を閲覧して情報収集を行うことができる。
 - ② 監査役は、年度中社内の各部門から、その業務に関する報告を聴取し、業務執行内容を監査できる体制としている。
 - ③ 監査役は上記のほか必要に応じて、取締役、役職員に対し、業務の報告を求めることができる。
- (9) 監査役による監査が実行的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が、取締役会その他の社内重要会議に出席するほか、会社の業務執行内容を定期的に監査するにあたり、その機会を確保し、職務補助にあたらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役による監査が充分に行えるよう、取締役会は配慮する。
 - ② 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。

5. 当社の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 計算書類

① 貸借対照表

貸借対照表

第25期 平成21年3月31日 現在

(単位: 千円)

科目	前期	当期	増減	科目	前期	当期	増減
(資産の部)				(負債の部)			
(現金及び預貯金)	465,570	293,354	-172,216	(保険契約準備金)	412,191	414,766	2,575
現金	57	178	121	支払備金	5,500	5,000	-500
預貯金	465,513	293,176	-172,337	責任準備金	406,691	409,766	3,075
(有価証券)	0	99,988	99,988	(その他負債)	21,940	3,950	-17,990
国債	0	99,988	99,988	未払金	17,426	2,625	-14,801
(有形固定資産)	107,169	83,793	-23,376	預り金	4,514	1,325	-3,189
土地	96,036	73,337	-22,699	(価格変動準備金)		20	20
建物	9,156	8,743	-413	負債の部合計	434,131	418,736	-15,395
その他の有形固定資産	1,977	1,713	-264	(純資産の部)			0
(無形固定資産)	3,117	36,251	33,134	(資本金)	50,000	50,000	0
ソフトウェア	2,176	35,310	33,134	(利益剰余金)	114,308	80,289	-34,019
その他の無形固定資産	941	941	0	利益準備金	2,400	2,400	0
(その他資産)	22,583	25,639	3,056	その他利益剰余金	111,908	77,889	-34,019
前払費用	227	1,846	1,619				0
預託金	12,542	13,200	658	株主資本合計	164,308	130,289	-34,019
仮払金	9,787	8,801	-986				0
その他の資産	27	1,792	1,765	純資産の部合計	164,308	130,289	-34,019
(供託金)	0	10,000	10,000				0
			0				0
			0				0
資産の部合計	598,439	549,025	-49,414	負債及び純資産の部合計	598,439	549,025	-49,414

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 時価のあるもの期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

② 時価のないもの移動平均法による原価法

計算書類作成のための重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込み方式によっています。

固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産建物(構築物を除く。)については法人税法の規定による定額法。

構築物およびその他の有形固定資産については定率法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・50年

その他の有形固定資産・・・・3年～10年

無形固定資産法人税法の規定による定額法

責任準備金の積立てについて

「保険料および責任準備金の算出方法書」(責任準備金の計算方法に関する事項)に基づき責任準備金の一部積立を行わないことを届出の上行っております。

その他の注記

その他

有形固定資産の減価償却累計額11,403千円

②損益計算書

損益計算書

第25期

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

(単位:千円)

科 目	前期	当期	増減
(経常収益)	698,322	679,107	-19,215
(保険引受収益)			
正味収入保険料	679,047	668,384	-10,663
(資産運用収益)			
利息及び配当金等収入	1,058	589	-469
(責任準備金等戻入額)			
支払備金戻入額		500	500
(その他経常収益)	18,217	9,634	-8,583
(経常費用)	754,823	700,110	-54,713
(保険引受費用)	229,670	201,500	-28,170
保険金等支払金	216,500	201,500	-15,000
その他保険引受費用	13,170		-13,170
(責任準備金等繰入額)	130,568	3,075	-127,493
支払備金繰入額	3,379		-3,379
責任準備金繰入額	127,189	3,075	-124,114
(事業費)	388,903	493,439	104,536
営業費及び一般管理費		478,837	
税金		9,814	
減価償却費		4,788	
(その他の経常費用)	5,682	2,096	-3,586
(経常損失)	-56,501	-21,003	35,498
(特別利益)	103,381	0	-103,381
株式売却益	4,732	0	-4,732
その他特別利益	98,649	0	-98,649
(特別損失)	19,130	12,720	-6,410
価格変動準備金繰入額		20	
固定資産等処分損	6,687	12,700	6,013
その他特別損失	12,443	0	-12,443
税引前当期純利益	27,750	-33,723	-61,473
法人税及び住民税	206	297	91
当期純利益	27,544	-34,020	-61,564

1. 収入及び費用に関する内訳

(1) 保険料

保険料668,384千円

668,384千円

(2) 責任準備金等戻入額

支払備金戻入額500千円

500千円

(3) 責任準備金等繰入額

責任準備金繰入額3,075千円

3,075千円

(4) 利息及び配当金収入

預金利息444千円

444千円

2. 1株当たりの当期純利益

△54,871円00銭

③キャッシュ・フロー計算書

キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科目	金額	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	668,384	
保険金等支払による支出	△ 201,500	
事業費の支出	△ 177,051	
その他	△ 326,046	
小計		△ 36,213
利息及び配当金等の受取額	444	
その他特別利益	833	
税金	△ 192	
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 35,128
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券取得による支出	△ 99,988	
有価証券の償還による収入	145	
有形固定資産取得による支出	△ 441	
有形固定資産売却による収入	10,000	
無形固定資産取得による支出	△ 36,804	
供託金の支払による支出	△ 10,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 137,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出		
預かり保証金の純増額		
株式の発行による収入		
財務活動によるキャッシュ・フロー		0
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増減額		△ 172,216
現金及び現金同等物期首残高		465,570
現金及び現金同等物期末残高		293,354

④株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
前期末残高	50,000	2,400	111,908	114,308	164,308	164,308
当期変動額						
当期純損失			△34,020	△34,020	△34,020	△34,020
当期変動額合計	-	-	△34,020	△34,020	△34,020	△34,020
当期末残高	50,000	2,400	77,888	80,288	130,288	130,288

(2) 保険金等の支払能力の充実の状況(単位:千円)

	前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額	114,808	92,408
① 純資産の部合計 (社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	164,308	130,288
② 価格変動準備金	-	19
③ 異常危険準備金	-	1,060
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) (99%又は100%)	-	-
⑥ 土地含み損益 (85%又は100%)	-49,500	-38,960
⑦ 契約者配当準備金の一部 (除、翌期配当所要額)	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目 (-)	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	19,152	17,351
保険リスク相当額	15,782	14,859
R1 一般保険リスク相当額	15,782	14,859
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2		
資産運用リスク相当額	9,915	8,035
価格変動等リスク相当額	9,915	5,103
信用リスク相当額	-	2,931
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	-
再保険回収リスク相当額	-	-
R3 経営管理リスク相当額	514	457
ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) }	1198.9%	1065.1%

(3) 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益
① 有価証券

利付国債(2年)取得価格 99,988(千円)

② 金銭の信託

該当事項はございません。

(4) 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

会計監査人の監査は受けておりません。

(5) 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の監査証明書の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査を受けておりません。なお、当事業年度の財務諸表につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。

(平成21年5月28日付け監査役報告書)



登録番号福岡財務支局長(少額短期保険)第1号

所在地: 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-2-1 日本生命博多駅前ビル 7F

TEL092-474-4444FAX092-481-3068

<http://www.bell-shotan.co.jp>